
1106. 船舶・航空機資格変更届 呼出し

| 業務コード | 業務名 |
|-------|----------------|
| KPC | 船舶・航空機資格変更届呼出し |

1. 業務概要

「船舶基本情報登録（V B X）」業務及び「船舶基本情報等事前登録（WB X）」業務によりシステムに登録した船舶情報または「船舶・航空機資格変更届（K P C O 1）」業務または「船舶資格変更届（W K C）」業務によりシステムに登録した資格変更届情報を呼び出す。

本業務は、船舶情報及び当該資格変更届情報がシステムから削除されるまでの間、行うことができる。

2. 入力者

(1) 船舶の資格変更の場合

税関、船会社、船舶代理店

(2) 航空機・プライベート機の資格変更の場合

税関、航空会社、汎用申請者

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

(A) 入力者が船会社の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②審査中以外の場合は、船舶コードに対する船舶DB上の船舶運航者と同一会社であること。
- ③審査中の場合は、当初届出者と同一であること。

(B) 入力者が船舶代理店の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②審査中以外の場合は、船舶コードに対する船舶DB上の船舶運航者と受委託関係がシステムに登録されていること。
- ③審査中の場合は、当初届出者と同一であること。

(C) 入力者が航空会社の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②審査中以外の場合は、機長代行者／資格変更届利用者DBに登録されている利用者であること^{*1}。
- ③審査中以外の場合は、資格届履歴DBが存在する場合は、航空機コードに対して資格届履歴DBに登録されている所属航空会社と同一会社であること^{*1}。
- ④審査中の場合は、当初届出者と同一であること。

(D) 入力者が汎用申請者の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②審査中以外の場合は、機長代行者／資格変更届利用者DBに登録されている利用者であること^{*1}。
- ③審査中以外の場合は、資格届履歴DBが存在する場合は、航空機コードに対して資格届履歴DBに登録されている所属航空会社と同一会社であること^{*1}。
- ④審査中の場合は、当初届出者と同一であること。

(E) 入力者が税関の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②監視担当部門であること。

(* 1) ただし、プライベート機の資格変更を呼び出す場合で審査中以外の場合は、呼び出す資格変更届情報の届出者と同一であること。

- (2) 入力項目チェック
- (A) 単項目チェック
「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。
- (B) 項目間関連チェック
「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。
- (3) 船舶DBチェック
税関利用者以外が審査中以外の船舶の資格変更届情報を呼び出す場合は、入力された船舶コードが船舶DBに存在すること。
- (4) 資格届DBチェック
審査中の場合、入力者が当該資格変更届情報の届出者と同一であること。
税関利用者以外がプライベート機の資格変更届情報を呼び出す場合は、入力者が当該資格変更届情報の届出者と同一であること。

5. 処理内容

- (1) 入力チェック処理
前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「0000000000000000」を設定の上、以降の処理を行う。
合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「0000000000000000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。
(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)
- (2) 出力情報出力処理
後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
|----------------|--------------------|-----|
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 船舶資格変更届呼出結果情報 | 船舶の資格変更届情報を呼び出す場合 | 入力者 |
| 航空機資格変更届呼出結果情報 | 航空機の資格変更届情報を呼び出す場合 | 入力者 |

7. 特記事項

- (1) 税関利用者以外は、ある航空機に対し最後に税関がマニュアル交付した場合は、届出受理番号または航空機コードを指定しても呼び出しできない。
- (2) 税関利用者以外は、ある船舶に対し最後に税関がマニュアル交付した場合は、届出受理番号または船舶コードのいずれの指定でも呼び出しできる。

(3) 入力された船舶・航空機コード及び届出受理番号から呼び出されるDBの情報は以下のとおり。

○：呼び出し時参照するDB

△：呼び出し時存在確認のみを行うDB

－：呼び出し時存在確認を行わないDB

呼び出し時「○」及び「△」に該当するDBが存在しない場合は、呼び出しきれない。

| 船舶コードをキーに船舶の資格変更届を呼び出す場合 | | | |
|--------------------------|-------|-----------------|------------------------|
| 状況 DB | 初回届出時 | 審査中 | 交付または取消後 ^{*4} |
| 船舶DB | ○ | △ | ○ |
| 資格届DB | － | ○ ^{*3} | ○ ^{*2} |
| 資格届履歴DB | － | △ | △ |

| 届出受理番号をキーに船舶の資格変更届を呼び出す場合 | | | |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|
| 状況 DB | 初回届出時 | 審査中 | 交付または取消後 |
| 船舶DB | － | △ | ○ |
| 資格届DB | － | ○ ^{*3} | ○ ^{*2} |
| 資格届履歴DB | － | △ | △ |

| 航空機コードをキーに航空機の資格変更届を呼び出す場合 | | | |
|----------------------------|-------|-----------------|------------------------|
| 状況 DB | 初回届出時 | 審査中 | 交付または取消後 ^{*4} |
| 資格届DB | － | ○ ^{*3} | ○ |
| 資格届履歴DB | － | △ | △ |

| 届出受理番号をキーに航空機の資格変更届を呼び出す場合 | | | |
|----------------------------|-------|-----------------|----------|
| 状況 DB | 初回届出時 | 審査中 | 交付または取消後 |
| 資格届DB | － | ○ ^{*3} | ○ |
| 資格届履歴DB | － | △ | △ |

(* 2) 税関が呼び出す場合で船舶情報が存在しない場合は、資格届DBから資格変更届情報を呼び出す。

(* 3) 審査中の場合は届出者のみ、呼び出し可能とする。

(* 4) 船舶・航空機コードを指定して呼び出す場合は、当該船舶・航空機コードに対して最後に交付された資格変更届情報を呼び出す。